

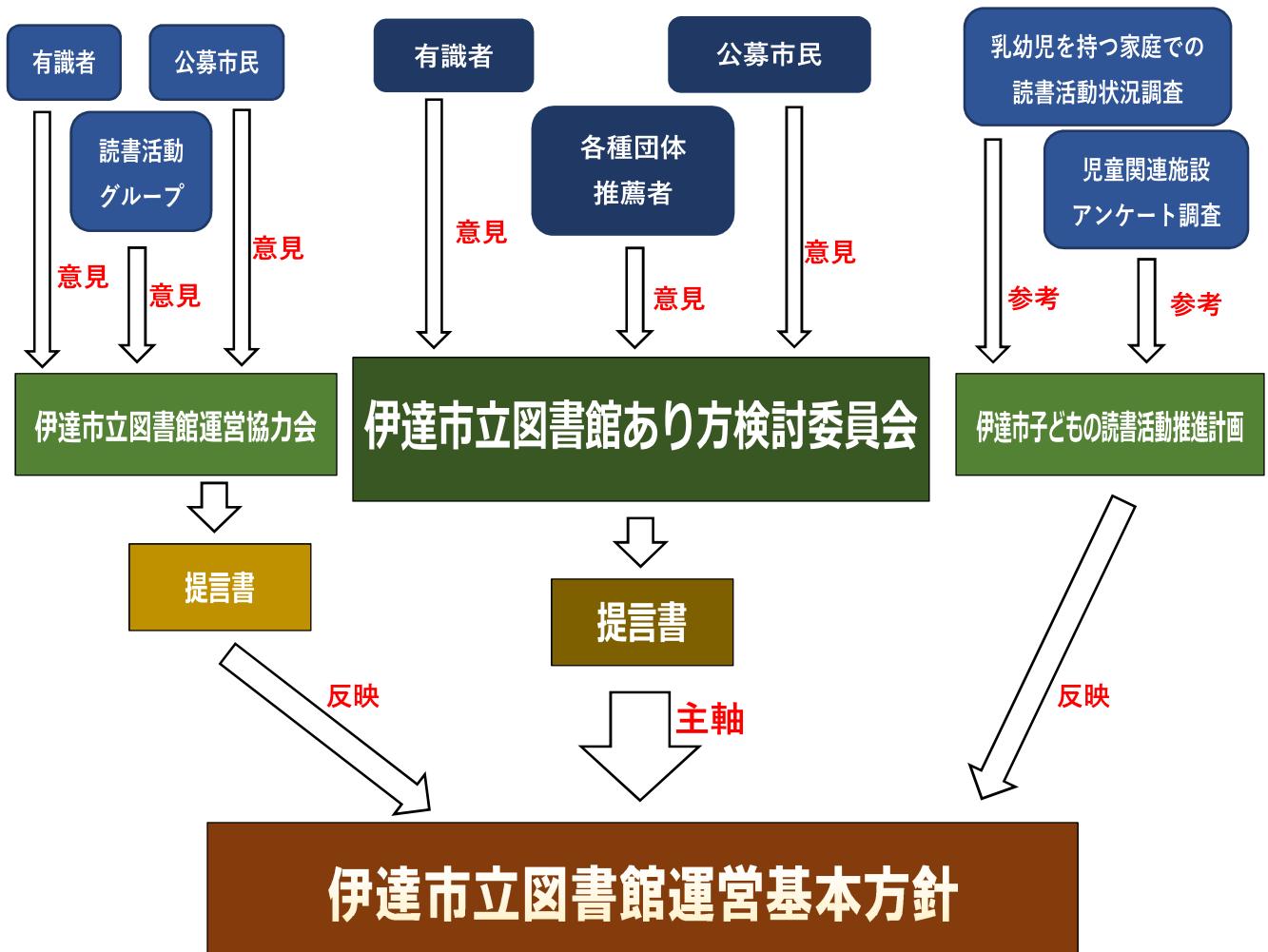
6 伊達市立図書館運営基本方針

1. 方針の策定にあたって

伊達市立図書館運営基本方針は、前項で示した「伊達市立図書館あり方検討委員会の提言」を基に、「伊達市立図書館運営協力会の提言」及び「伊達市子ども読書推進計画」の内容を反映して策定しました。

本方針では、3項目の基本理念を柱に8項目の基本目標を掲げ、さらに具体的な図書サービスとして31項目の施策を設けており、図書館サービスをより機能的に充実させる構成としています。

【伊達市立図書館運営基本方針策定にあたってのイメージ図】



2. 方針の体系

基本理念	基本目標	施策の内容
図書館サービス 市民の期待に応える	施設の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 異なる世代が共に快適に過ごせる空間の確保 会話を楽しみ交流することができる飲食スペースの確保 個人席の新設を含めた閲覧席の拡充 映像資料・電子資料の閲覧席の確保 インターネット環境の整備 パソコンやモバイル端末が利用できるスペースの確保 高齢者や体が不自由な方も快適に利用できる構造
	レファレンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスの充実 利用者の様々な要望に対応するための職員研修への参加 わかりやすい図書資料の配架
資料の充実 市民の要望に応える	図書資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> 様々な課題を解決することができる図書資料の充実 利用者の意見や要望を反映させた選書 優良事例を参考とした除籍の実施 蔵書数の適正化 他館との意見交換や事例紹介への積極的な参加
	閲覧資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見や要望を反映させた新聞・雑誌などの充実 映像資料・電子資料の充実
	郷土資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料の電子データ化 郷土資料収集の強化
読書推進活動の実施 市民の関心に応える	図書館主催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童及び生徒を対象とした読書推進活動の実施 大人・高齢者を対象とした読書推進活動の実施 地域文庫の充実
	各団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体との連携による読書推進活動の実施 読書活動を推進する団体の育成・支援及び協力 学校・幼稚園・保育所との連携による読書推進活動の実施 インターーンシップ受入の推進 施設見学受入の推進 市内文化施設と連携したイベントの開催
	広報活動の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ・SNS を活用した情報提供の強化 図書館刊行物の充実 館内掲示の充実

3. 方針の基本理念と基本目標

(1) 市民の期待に応える図書館サービス

① 施設の利便性向上

- ・「図書館は図書資料を借りる場所だけではなく、快適な読書空間の提供を行う場所でもある」という考え方を念頭に、大人が子どもの足音や話し声を気にすることなく読書に集中できる、また子どもや保護者が、静かに読書を楽しんでいる大人を気にすることなく、自由に館内を利用し絵本の読み聞かせなどを行うことができる空間づくりを目指します。
- ・長時間利用の際の利便性向上のため、飲食を楽しみながら会話ができる空間を設けるほか、他人の視線を気にすることなく、読書や学習に集中できるような閲覧席の配置を行います。
- ・高齢者や体が不自由な方が快適に利用できるように、書架の間隔を工夫するなどバリアフリー化の徹底を図ります。
- ・パソコン、モバイル端末の利用スペースを確保することで、インターネットを通じた様々な情報へのアクセスを可能にします。
- ・総合公園だて歴史の杜内に図書館があるという条件を活かし、各施設との動線を確保し、屋外の自然環境を活かしながら読書を楽しむ空間を確保します。

② レファレンスの充実

- ・図書館職員が行う、利用者が求める調べもの・探しものを手伝う機能を維持かつ強化するために、蔵書に関する知識のみならず、最新の社会情勢から地域の話題に至るまで広く情報収集を行い、多様な要求に対応できるレファレンスに努めます。
- ・レファレンス機能を補完するため、書架の配置についても開架書架を充実させ、利用者が探しやすい、調べやすい配置を心がけます。

(2) 市民の要望に応える資料の充実

①図書資料の充実

- ・選書にあたって、様々な年代の利用者の意見や要望を把握しながら行い、独自基準を基にした除籍を行い、適正な蔵書数の確保に努めます。

②閲覧資料の充実

- ・図書資料と同様に、様々な年代の利用者の意見や要望を把握しながら資料を充実するとともに資料の電子化を推進し、映像資料・電子資料を個人で閲覧することができる機能を備えます。

③郷土資料の充実

- ・郷土資料においても、各分野の組織・団体とも連携しながら資料の充実を図り、必要に応じて資料の電子化を行い、閲覧することができる環境を整えます。

(3) 市民の関心に応える読書推進活動の実施

①図書館主催事業の実施

- ・幼児・小学生を対象とした読書推進活動、工作教室など図書資料を応用した行事を開催するほか、大人に対しても読書に一層の興味を抱くような行事の充実を図ります。
- ・図書館から離れた場所に居住する市民に読書の機会を創出するため、地域文庫の開設について地域の団体に対し積極的な協力を行います。

②各団体との連携

- ・読書活動の普及推進につながる活動を行っている団体との協力体制を構築するとともに、図書館を活用した行事の開催を行います。
- ・必要に応じて団体に対し助言や支援を行います。学校・幼稚園・保育所については、施設見学を積極的に受け入れるとともに、職業体験への協力、学校が行う読書推進活動への協力を行います。
- ・他の文化施設などとも連携し、様々なイベントを通じて図書館とつながるきっかけを持たせます。

③広報活動の徹底

- ・館内の掲示を目立つ場所にわかりやすく行うほか、図書館刊行物についても各団体への配置について協力をいただくなど、市民が手に取る機会を増やします。刊行物の内容・図書館のスケジュール及びイベントの内容などは、インターネットを積極的に活用し、広報周知活動を実施します。